

相馬中核工業団地(東地区)内共同自家発新設計画に係る環境影響評価書
に対する知事意見

- 1 環境への影響をさらに低減する実用可能な技術が確立された場合や、新たな知見が得られた場合には、積極的にそれらの技術等を活用するなど、環境負荷の低減に努めること。
- 2 今後、予測し得ない環境への影響が生じた場合は、適切な対策を実施するとともに、事業内容を変更する必要がある場合には、当該変更による環境への影響を予測・評価し、その結果に基づく必要な環境保全措置を講じること。
- 3 環境影響を可能な限り回避・低減するために、ばい煙処理装置や排水処理装置等の適正な維持管理を徹底すること。
- 4 バイオマス燃料の混焼を確実にを行うとともに、混焼率を高めるよう努めること。
なお、供用期間中はバイオマス燃料の混焼率について定期的に公表するとともに、二酸化炭素排出量の削減効果を定量的に示すこと。